

人権教育啓発情報誌

No. **134** 号

こぞあ



その気持を  
あまんなで  
はままだせう

栃木市 大平隣保館

平成29年7月発行

栃木市大平町新1305-3

TEL 43-6611



## 人権作文

### 「言葉のつかい方」

大平東小学校 六年

大島 おおしま

日菜多 ひなた



言葉は、人を傷つけたり、悲しませたりするけれど、他の人や自分を幸せにすることもできるものだと思います。よく考えてつかい、みんなが幸せになれば良いと考えています。

母の口には、「いつもありがとう。」と、感謝の気持ちをこめて母に伝えました。母は、とてもうれしそうにしていました。そのうれしそうな顔を

見ていると、私まで幸せな気持ちになりました。言葉は、人を幸せにできるものだと思います。

逆に、人を傷つける言葉をつかって、起ってしまった事件を、私はテレビで見ることがあります。それは、言葉によるいじめです。心ない言葉による残念なニュースが、ひんぱんに飛びこんできます。たとえば、仲の良い友達のグループで仲間はずれが起き、ひどい言葉の暴力のため、仲間はずれになった子が、自殺をしてしまったという事件を知りました。相手を傷つけようと思わないで発した言葉でも、心を痛めることがあるのに、相手を傷つけようと思って発した言葉は、きつと、何倍も重く、こわいものなのだろうと想像しました。いじめられた子は、私が思っているよりも、とてもとてもつらかったと思います。言葉は、最悪の場合、人の命をうばってしまう恐ろしいものだと、私は思っていました。

でも、言葉によって気持ちが温か

くなったり、勇気が出たりしたこともあります。四年生の運動会、私は学級別のリレー選手決めで選手になれるか不安でした。その時に、友達がかう言ってくれたのです。「大丈夫だよ。きつと選手になれるから。でも、私もがんばるからね。」とエールを送ってくれたのです。そして当日、私の結果は二位で選手になりました。友達の言葉があつたからこそ、努力できたのだと思います。

このようなことから、言葉は、つかい方しだいで人を幸せにもするし、傷つけることもするし、勇気づけてくれるものだと考えました。私は、人を傷つける言葉をつかいたくはありません。相手や自分を幸せにしたり勇気づけたりする言葉をたくさんつかい、家族や友達と話すときには、相手に対して自分が言われたらどう思うかを考えたいです。相手の心も自分の心も傷つけないように気をつけたいと思います。毎日つかう言葉。

人の心を動かす言葉。世の中の人

が、相手を思いやった言葉をつかえばみんなが幸せになり、いじめの問題も解消していき、自分の心もスッキリすると思えました。これからの世の中は、相手を思いやった言葉でみんなが幸せになったらと思います。

## 「松葉づえ」

大平西小学校 六年



谷田部 やたべ

愛美 まなみ

私は、しょうがい者とは、体がうまく動かないところがあり、不便なことがある人のことだと思つ。それに比

べ、私は大きなけがをしたことがないし、不自由な体験をしたことがない。だから大変さが分からなかった。

しょうがいのある人は、不便さを改善するために、車いすや松葉づえなどの道具を使う。しかし、これらは健康な人から見ると、特別なものに見える。だから、それらを使っていると、特別な目で見られてしまう。この周りの目に対し、しょうがいのある人たちはどう思っているのか。私は母の体験をもとに考えた。

先日、私の母は足を骨折した。そのため松葉づえを使用していたことがある。松葉づえをつけていると、手がふさがってしまつたため、私は、お買い物に付きそつた。骨折をしている人の手伝いをするのは初めてだったから、ゆっくり歩いたり、荷物を持つたりと、大変さが分かり、それと同じ時に「けがの具合が少しでもよくなるように、がんばって手伝つてあげよう。」という気持ちがあつた。

そんなある日、母が話をしてくれた。松葉づえについていると、周りの人に注目される。そして、

「大丈夫ですか。」

「お大事にしてください。」

と、知らない人までもが、声をかけてはげましてくる。しかし、中には、何度も見たり、冷たい視線を向けたりする人もいる。母はこのことを悲しそうに話していた。がんばつて松葉づえで歩く母を、何でそんな目で見なのか。母のそばにいる私でさえも、こんな気持ちになつたから、きっと母のショックは大きかつたかもしれない。でも私には冷たい視線で見た人たちの気持ちも分かる。私はこの出来事があるまで、体が不自由な人が周りにいなかったから、特別な目を向けてしまつてた。今回も、私のような人たちが母のことを見ていて、母はそれを冷たく感じたのだらう。しかし母は、「私は骨折で、もう少しで治るから、気にせずすんだ

けど、しょうがいのある人は、不自由が一生涯らないかもしれないから、辛いよね。」と言っていた。私は、しょうがいのある人は、毎日こうかもしれないと思うと悲しくなった。しょうがいのある人はもちろん、私が母を支えていたのと同じく、支えてあげている人の気持ちがよく分かった。

私は全ての気持ちが分かるわけではない。でも母の話聞き、しょうがいのある人の辛さと似たものを感じた。

「悲しい人だと見ないで、温かい目で見守ってほしい。」

私は、母から学んだこのことを、これからの生活に生かしたい。例えば、顔色が悪い人がいたら、声をかけて、助けてあげるという行動にうつしたい。また、しょうがいのある人のことを知り、しょうがいのある人のくらしやすい社会を考えてほしいと思う。

## 【人権啓発活動】

◎小学校で『人権の花』の贈呈式を行いました。

人権の花運動は、小学生が協力して花を栽培し、その成果を人々に鑑賞してもらうことにより、児童の心を豊かにし、これを通じて人権に対する理解を体得されることを目的としています。

今年度は、5月31日から6月13日にかけて市内10校の小学校で「人権の花」の贈呈式が行われ、人権擁護委員から、サルビアやマリーゴールドなどの苗が児童たちに手渡されました。

この活動を通して一人でも多くの児童が、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心に芽生え、大きく成長されることを願っています。



大平中央小で撮影



### 大平中央小のまちたんけん

6月中旬、隣保館に大平中央小2年生の4グループ16名の皆さんが来てくれました。普段子どもが上がない2階の教養娯楽室や相談室を見学したり、和室で行われている自主講座の「生命の貯蓄体操」を見学しました。



### 節電にご協力ください

夏季期間中(7月～9月)の電力量の削減を目的に、グリーンカーテンを設置し、エアコンの設定温度を上げたりするなど節電対策を講じています。

利用する皆さんにとってご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



すくすくと元気に成長中

平成29年4月から、大平隣保館に勤務する職員が次の7名になりましたので、よろしくお願いします。

#### ○生活環境部 人権・男女共同参画課

- ・大平隣保館長 大島 勝
- ・大平隣保館担当 秋山勝之
- ・集会所担当 吉羽美千代・川田照寿
- ・人権啓発指導員 荒川順光・斎藤 章
- ・生活指導員 福地洋美



# りんぽかんまつり

3月12日（日）大平隣保館において、毎年恒例となった「りんぽかんまつり」が、利用団体や地元自治会等のご協力のもとに開催されました。

隣保館利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、大平町新第3・4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店などもあり、多くの方が来館されにぎわいました。また、義援金箱を設置したところ約5000円の義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。



大勢の前で日頃の成果の発表

真剣な様子で発表



再生自転車抽選会

多くの申込みがありました



新第3・4自治会の方の餅つきの様子

おいしいお餅、ありがとうございました



模擬店也大盛況でした

大好評で完売になりました

## 大平隣保館からのお知らせ

大平隣保館では、夏休み子どもたちを対象にしたイベントを開催します！ぜひ、みんなで参加してください。

参加者募集

### 「暑さに負けずニュースポーツを楽しもう！」

日	時	8月7日(月)・28日(月)	スマイルボウリング
		8月8日(火)・29日(火)	スポーツ吹矢
		8月10日(木)・30日(水)	ペタンク

午前の部 9時～12時

午後の部 1時30分～4時30分

参加対象 市内在住小学生

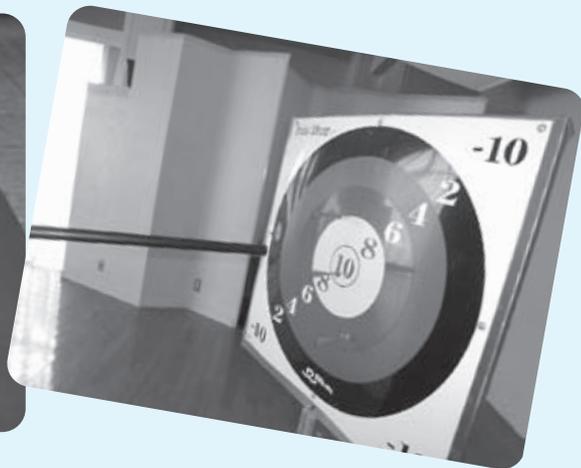
団体戦として行いますので、3人一組で申し込みください。

\*3人組が無理な場合は、1人から受付します。

定員 午前・午後とも30人(10組)

参加費 無料

申込期間 7月18日(火)から受付開始  
窓口または電話でお申込みください  
(定員になり次第受付終了します。)





「榎本ふれあい交流会」

榎本ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地域在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日を開催しています。

6月は大平南第2保育園の園児が歌や体操を披露し、参加者とゲームをしたりして、楽しませてくれました。



第223回ふれあい交流会の様子

「HAPPY生き生き塾」を開催中

シルバー世代の交流を通して、教養・文化活動、福祉や人権などについて、6月～1月までの全8回、参加者は楽しみながら学んでいます。前年度までは「シルバー生き生き塾」という名称でしたが、今回は参加者に名前を決めて頂き、「HAPPY生き生き塾」に決定しました。



2017人権セミナーのお知らせ

法政大学教職課程センター長・教授、臨床教育研究所「虹」所長尾木直樹氏を迎え、人権セミナーを開催します。入場無料です。ぜひご来場ください。

◇日時 平成29年8月9日(水)

午後1時開場  
午後2時講演

◇場所 大平文化会館

◇定員 先着800人

◇講師 尾木直樹氏

◇演題 「スマホ・ネット時代の子どもと教育」

子どもと教育

◇主催 部落解放同盟栃木市協議会

◇その他 手話通訳・要約筆記あり



# 「藤岡・岩舟地域集会所では教室の受講者を募集しています」

問合せ:大平隣保館 (Tel43-6611)

## 藤岡地域 ★都賀・富吉集会所開講講座

No	講座名	開設日・時間	定員	講師等	備考
1	高齢者のつどい	6月～2月 13:30～15:30	20名程度	学習内容により 講師選任	・読み聞かせと笑いヨガ、マジックショー、歌謡ショー 等
2	ふれあいのつどい (成人対象)	6月～1月 19時頃～21時頃	20名程度	学習内容により 講師選任	・材料費別途 ・手芸、寄せ植え、まんじゅうづくり等
3	地域ふれあい もちつき大会	11月の土曜日 10時～14時頃	講座 受講者	都賀区域自治会長、 集会所運営委員、 部落解放同盟市協議会 協力	・H29都賀集会所(隔年開催) ・高齢者、ふれあい、子ども合同事業

## 岩舟地域 ★西根南集会所開講講座(主なもの)

No	講座名	開設日・時間	講師	備考
1	料理教室	6月～3月(8・1月除く) 第3木曜日10:00～13:00	杉山敦子先生	・参加費/一回500円(12月はケーキ作りで別料金) ・定員/15名 ・エプロン、三角巾、米1合持参
2	カラオケ教室	6月～3月(第2・4火曜日) 14時～16時頃	なし	・楽しいカラオケ ・定員/15名
3	卓球教室	6月～3月(第3・4火曜日) 10:00～11:30	なし	・楽しむ卓球 ・定員/12名 ・室内運動用シューズ持参

## ★下津原集会所開講講座(主なもの)

No	講座名	開設日・時間	講師	備考
1	料理教室	6月～3月(8・1月除く) 第1金曜日10:00～13:00	杉山敦子先生	・年会費/3,500円 ・定員/15名 ・エプロン、三角巾、米1合持参
2	美術教室	6月～3月(8・1月除く) 第2水曜日13:30～15:30	初山礼子先生	・基本的な鉛筆デッサン、淡彩 ・定員/20名 ・鉛筆、スケッチブック、練りゴム持参 (無料)
3	カラオケ教室 (昼の部)	6月～3月(第2・4月曜日) 13:30～15:30	なし	・楽しいカラオケ ・定員/15名
4	カラオケ教室 (夜の部)	6月～3月(第2・4水(・木曜日) 19:30～21:30	なし	・楽しいカラオケ ・定員/18名
5	卓球教室 (昼の部)	6月～3月(第1・3水曜日) 13:30～15:30	なし	・楽しむ卓球 ・定員/18名 ・室内運動用シューズ持参
6	卓球教室 (夜の部)	6月～3月(第1・3水曜日) 19:30～21:30	なし	・楽しむ卓球 ・定員/18名 ・室内運動用シューズ持参
7	笑いヨガ教室	7月27日～8月31日 木曜日(全6回) 9:30～11:30	高岩初枝先生	・定員/20名 ・室内運動用シューズ、飲み物、タオル持参
8	健康づくり教室	9月～11月(第1・3水曜日) (全6回) 19:30～21:00	間中浩子先生	・ストレッチや体操 ・定員/15名 (無料) ・室内運動用シューズ、飲み物、タオル(普通サイズ)等持参

# 厚生センターからのお知らせ

## 【催し物のご案内】

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵なイベントを行っています。

今年も、

- ・布ぞうり作り
- ・おいしいコーヒーのいれ方教室
- ・そば打ち教室
- ・夏の交流事業
- ・地域交流研修会
- ・冬の交流事業
- ・読み聞かせ学習会



5月23日開催した「布ぞうり作り」の様子

楽しいイベントをたくさん用意しています。

市の広報やホームページでお知らせしますので、皆さんぜひお越しください!!

## 【エコオフィスをめざします】

厚生センターでは、毎年植物による冷房効果を利用した省エネ策を講じます。ゴーヤの植え付け作業を終了して、緑のカーテン開始です。採りたてのゴーヤは好評で施設利用者にお分けしています。



昨年のグリーンカーテンです。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



## 栃木地域集会所 主催講座受講生募集

### 皆川城内集会所

・子ども習字、民謡

### 新栃木コミュニティ会館

・子ども習字、書道、カラオケ、ちぎり絵

### 栃木第四地区コミュニティセンター

・子ども習字、書道、ペン習字、盆栽、生花、  
民謡、ちぎり絵

上記の外に自主講座も開講しております。

興味のある方、詳細についての問合せは、厚生センターまでお願いいたします。



28年3月  
合同発表会展示品

☎ 24-2444

平成29年4月から、厚生センターに勤務する職員は下記の4名です。  
よろしくお願ひします。

厚生センター所長	柏崎	明子
係員	福富	浩子
人権啓発指導員	中野	哲雄
生活相談員	市田	美智子



**場所** 厚生センター 栃木市旭町9-7

**お問合せは**

○生活環境部 人権・男女共同参画課  
厚生センター

☎ 24-2444



### 相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

### 法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日

9月21日(木)  
11月16日(木)

◎相談時間

午前10時～正午まで

### ☆人権擁護委員をご存知ですか？☆

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。市では30人の委員が相談等に応じていますので、困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

(擁護委員の氏名は広報とちぎ6月号に掲載されています。)

**みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110**

表紙絵  
標語 大平南小五年 村上優華さん  
根本晴夫さん

### 生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

**0120-46-7830**

(平日午前8:30から  
午後5:00まで)

